

感染症法に基づくカルバペナム耐性腸内細菌目細菌感染症の届出状況 2024 年

国立感染症研究所 応用疫学研究センター
感染症サーベイランス研究部
実地疫学専門家養成コース(FETP)
2025 年 11 月 15 日現在
(掲載日:2026 年 4 月 30 日)

カルバペナム耐性腸内細菌目細菌(CRE)感染症¹は、2014 年 9 月 19 日より感染症法に基づく 5 類全数把握対象疾患となった。届出対象は CRE による感染症を発症した患者であり、保菌者は対象外である

(<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou11/01-05-140912-1.html>(外部サイトにリンクします)参照)²。なお、感染症法に基づく届出の基準として示された CRE の判定基準値は医療機関で用いられている判定基準値と異なることがある(文末参考)。

2026 年 2 月 4 日現在、2024 年第 1 週～第 52 週(2024 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 29 日)に CRE 感染症と診断され、報告された症例はそれぞれ 2,293 例(図 1)で、うち届出時点の死亡例は 70 例(3%)であった。報告数は、2019 年が 2,333 例と過去最多で、2020 年には一時的な減少がみられたが、その後は再び増加し、2024 年は 2019 年と同水準となった。

男性が 1,415 例(62%)、診断時の年齢中央値は 78 歳(四分位範囲 69-85)、70 歳以上の症例は 1,681 例(73%)であった。診断名³は、尿路感染症 841 例(37%)、菌血症・敗血症 558 例(24%)、肺炎 515 例(22%)の順に多かった(表 1)。菌が分離された検体は、尿 750 例(33%)、血液 615 例(27%)、喀痰 458 例(20%)の順に多かった(表 2)。2021 年から 2023 年の 3 年間において、診断名および菌が分離された検体の内訳は同様であった。分離された菌種は、*Klebsiella aerogenes*932 例(41%)、*Enterobacter cloacae*649 例(28%)、*Klebsiella pneumoniae*280 例(12%)、*Escherichia coli*141 例(6%)の順に多く報告された(表 3)。これらの 4 菌種が多く報告される状況は、2021 年から 2023 年の 3 年間で同様であった。

*Klebsiella pneumoniae*は、2019 年から 2024 年まで、継続的に微増していた(<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idss/target-diseases/cre/2021/index.html>(外部サイトにリンクします)参照)。また、記載なし・分類不能 7 例(<1%)、Others47 例(2%)が 2024 年に大きく減少していた。この要因は現時点では不明であり、今後の検証が必要であると考えられた。薬剤耐性の確認に用いた薬剤名の記載があったのは 2,267 例(99%)で、メロペネムの基準のみが 468 例(21%)、イミペネムかつセフメタゾールが 1,269 例(56%)、両方が記載されていたもの

が 530 例(23%)だった。2024 年は、全ての都道府県から報告があり、東京都(207 例)、大阪府(181 例)、神奈川県(174 例)の順に多く報告されていた。例)の順に多く報告されていた。

¹感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令(令和 5 年厚生労働省令第 79 号)により、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症からカルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症へ名称変更

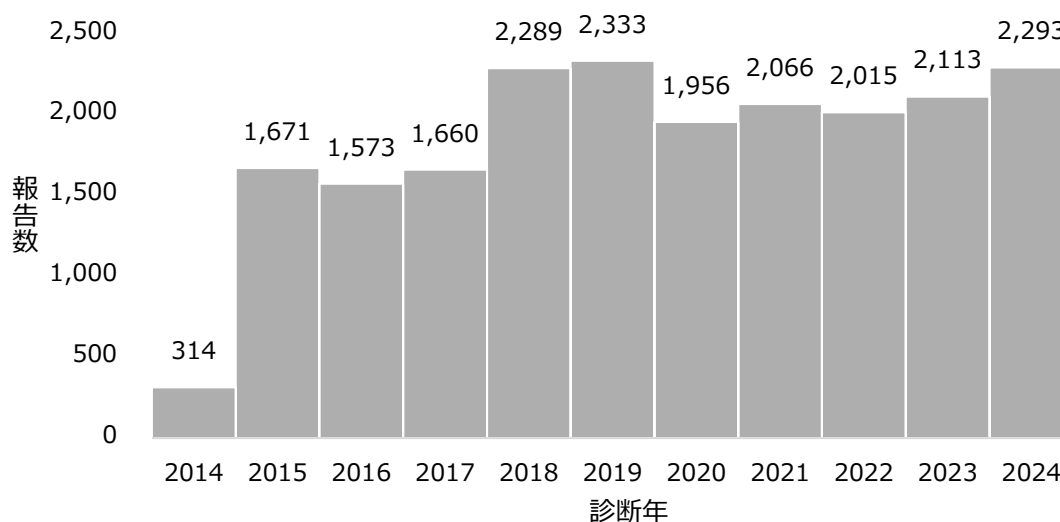
(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001101196.pdf>(外部サイトにリンクします))

²医師及び指定届出機関の管理者が都道府県知事に届け出る基準の一部改正が、2025 年4月7日から適用されているが、本報告は改正以前の基準により報告された情報を用い集計した(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001464047.pdf> (外部サイトにリンクします))

³ 診断名は症状として報告された情報を用い集計した

⁴ 感染症発生動向調査事業における届出の質向上のためのガイドライン(<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/guidance/how-to-improve-the-quality-of-notification/guideline2025dc.pdf>(外部サイトにリンクします))

図 1. CRE感染症の年別報告数、2014*~2024年



*2014年9月~全数報告

表1. CRE感染症症例の診断名（重複あり）、2023～2024年

	2023		2024	
	n	割合 (%)	n	割合 (%)
尿路感染症	745	35%	841	37%
菌血症／敗血症	518	25%	558	24%
肺炎	424	20%	515	22%
胆管炎／胆嚢炎	325	15%	308	13%
腹膜炎	131	6%	127	6%
腸炎	50	2%	53	2%
髄膜炎	10	0%	5	0%
その他	388	18%	373	16%

表2. CRE感染症症例の菌が分離された検体（重複あり）、2023～2024年

	2023		2024	
	n	割合 (%)	n	割合 (%)
尿	674	32%	750	33%
血液	585	28%	615	27%
喀痰	384	18%	458	20%
膿	121	6%	106	5%
腹水	107	5%	107	5%
胸水	13	1%	11	0%
髄液	7	0%	4	0%
その他	370	18%	423	18%

表3. CRE感染症症例の分離菌種（重複あり）、2023～2024年

	2023年 (n=2,113)		2024年 (n=2,293)	
	N	割合 (%)	N	割合 (%)
<i>Klebsiella aerogenes</i>	876	41%	932	41%
<i>Enterobacter cloacae</i> *	548	26%	649	28%
<i>Klebsiella pneumoniae</i>	240	11%	280	12%
<i>Escherichia coli</i>	116	5%	141	6%
<i>Serratia marcescens</i>	65	3%	74	3%
<i>Citrobacter freundii</i>	31	1%	56	2%
<i>Klebsiella oxytoca</i>	24	1%	36	2%
<i>Morganella morganii</i>	9	<1%	20	1%
<i>Citrobacter braakii</i>	18	1%	16	1%
<i>Enterobacter asburiae</i>	8	<1%	12	1%
<i>Providencia rettgeri</i>	8	<1%	11	<1%
<i>Enterobacter bugandensis</i>	5	<1%	10	<1%
<i>Citrobacter koseri</i>	6	<1%	6	<1%
<i>Providencia stuartii</i>	5	<1%	4	<1%
<i>Cedecea neteri</i>	1	<1%	4	<1%
Others †*	80	4%	47	2%
記載なし・分類不能	76	4%	7	<1%

* *Enterobacter cloacae*、*Enterobacter cloacae complex* と記載があったもの

† 2024年に報告数が上位16位以下であった菌種

Cedecea davisae, *Enterobacter hormaechei*, *Kluyvera intermedia*, *Proteus mirabilis*, *Serratia plymuthica*

‡ 菌種名の入力が見当りなかったもの

Cedecea sp., *Citrobacter sp.*, *Enterobacter sp.*, *Escherichia sp.*, *Klebsiella sp.*, *Providencia sp.*, *Serratia sp.*

参考 感染症法の届出及び米国Clinical and Laboratory Standards Institute (CLSI) 2012における微量液体希釈法判定基準値

参考 感染症法の届出及び米国Clinical and Laboratory Standards Institute (CLSI) 2012における微量液体希釈法判定基準値

薬剤名	感染症法届出基準*	CLSI † (M100-S22)
カルバペネム系	メロペネム	≥2µg/mL
	イミペネム	≥2µg/mL
セファマイシン系	セフメタゾール	≥64µg/mL

*感染症法に基づく届出基準において、薬剤耐性の確認方法としてメロペネムに耐性であること、またはイミペネムとセフメタゾール両薬剤に耐性であることの2通りが示されている

† Rの基準、CLSI 2020 (M100-Ed30) の基準も同様